

令和2年 第7回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和2年7月13日(月) 午前9時30分～
2. 場 所	金浦保健センター 健康指導室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員(11名)	1番 須田貴志 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 5番 齋藤勝義 6番 齋藤文男 7番 佐藤久美子 8番 齋藤久江 9番 森 榮一 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊
5. 欠席した委員(1名)	12番 小林 豊
6. 総会議長	会長職務代理者 遠藤 豊
7. 会議録署名委員	7番 佐藤久美子 10番 加藤朋光
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐々木和則 副主幹班長 小森俊英 副主幹 三浦利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第13号	農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について ・・・【4件】
報告第14号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【5件】
議案第21号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【1件】

議案第 2 2 号 農地法第 5 条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の件について . . .【1 件】

議案第 2 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について . . .【1 5 件】

◆事務局長 ただ今より、令和 2 年第 7 回農業委員会総会を開催いたします。会長が諸般の事情により欠席しておりますので、はじめに、会長職務代理者であります遠藤会長代理よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前 9 時 3 0 分)

◇会長職務代理 【 会長職務代理挨拶 】

◆事務局長 遠藤会長代理、ありがとうございます。それではこれより議事に移りますが、議事の進行は、遠藤会長職務代理が議長になりまして進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇議長 それでは審議に入る前に欠席者を報告します。1 2 番 小林豊会長より欠席の報告がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数 1 2 名中 1 1 名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
7 番 佐藤久美子委員 10 番 加藤朋光委員の両名にお願いいたします。

◇議長 日程第 2 会議書記を指名いたします。
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長 日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。
会議の会期は、本日 1 日限りと決定してご異議ございませんか。

. . .〈異議なしの声あり〉. . .

◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

◇議長

報告案第13号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、議案書4頁をお開きください。報告第13号-1につきましては、借受人が大豆を作付けしておりましたが、諸般の都合により作付けをやめたことでの合意解約であります。

報告第13号-2から4につきましては、借受人が同一であります。借受人の体調不良の理由による合意解約であります。

◇議長

報告第13号-1から4の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第13号-1から4については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第14号 農地の転用事実に関する照会について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、議案書の5頁からでございます。報告第14号-1から5につきましては、土地の所有者が異なりますが、隣接して一体となっている土地であり関連しておりますので一括してご説明いたします。位置図と公図が6頁から8頁に記載されておりますが、場所は仁賀保地区三森地内の国道7号の沿線にある株式会社■■■■の北側から西側にかけて隣接している、地目が田の農地であります。土地の所有者はそれぞれ異なりますが、隣接している土地の所有者が5人、合わせて17筆の4,442㎡でございます。現況については、まったく耕作されておらず、雑草や一部には灌木類が繁茂して原野の状態になっておりまし

た。現地につきましては、遠藤豊委員と事務局職員が確認して非農地として回答したことを報告します。

◇議長 報告第14号-1から5の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇森榮一委員 当該申請地については、国道7号から見える場所ですので、通りがかり見てましたが、どのくらいの期間の間耕作されていないで、非農地として判断されているのでしょうか。私が担当する象潟地区にも同様の耕作されていない農地が多くあり、周囲からも原野に地目変更したいという話も聞いたりしていますので、参考のため確認いたします。

◇小森班長 議案書の中にあります利用状況及び年数の欄に年月日不詳と記載しておりますのは、申請者が法務局に地目変更申請する際に、地目変更の日付を年月日不詳と記載して申請しているため議案書にそのとおり記載しています。耕作されていない期間については、おそらく20年は経っていると思われま。

◇議長 よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、報告第14号-1から5については同意することに、決定して異議ございませんか。

・・・〈意義なしの声〉・・・

◇議長 ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長 議案第21号農地法第3条の規定による所有権移転の件について説明を求めます。

◆事務局長 議案書の9頁をお開きください。議案第21号につきましては、相続人不存在の農地として売買するものでありまして、金額は全部で■■■■円です。受人の経営状況については、議案に記載のとおりであり、農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てをみなしていると考えます。

◇議長

議案第21号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第21号については許可することに、賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に議案第22号農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の件について説明を求めます。

◆事務局長

議案書10頁からでございます。議案第22号につきましては、申請地はにかほ市象潟町大須郷字大道下地内の登記地目が田の農地であります。現況としては、保全管理農地と判断しております。付近の見取図、公図、位置図を議案書18頁から20頁に掲載しております。JRはJR羽越本線に近接する排水溝への枝葉等の侵入を防ぎ通水状況を改良するため側溝蓋設置工事を計画しており、隣接する当該農地を工事用通路や工事車両留置き場及び資機材置場として利用する作業ヤードとして使用するための一時転用であります。期間は今年9月末までで、転用面積は1,235.26㎡であります。この農地は農用地区域外農地ではあります。農地区分については第1種農地であり、農地転用は原則不許可であります。工事箇所には隣接する農地であり、他に進入路の確保は不可能であることと、また工事等の一時的な利用でありますので、農地法の不許可の例外として認められております。現地については、過去にもJRが管理する施設の補修工事と同様の農地を賃借権設定した経緯がありますが、事務局職員による状況調査を行い、須田貴志委員と航空写真など関係書類で確認したほか由利地域振興局職員に現地確認してもらっています。

◇議長

議案第22号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第22号については許可することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第23号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。議案すべて一括して事務局の説明を求めます。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が15件でありまして、賃借権の新規が1件、再設定が14件、利用権設定の総面積は64,717㎡です。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

それでは議案書の22頁からです。

議案第23号-1及び2は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第23号-3及び4は受人が同一の賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第23号-5及び6は受人が同一であり、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第23号-7は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第23号-8は使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第23号-9は解除条件付き賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第23号-10から15は受人が同一であり、そのうち10から14につきましては解除条件付き賃借権の再設定であり、15につきましては解除条件付き使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第23-1から15のすべて説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第23-1から15については、原案どおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時50分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和2年 7月13日

会議録署名委員

総会議長 会長職務代理

委員 7番

委員 10番

